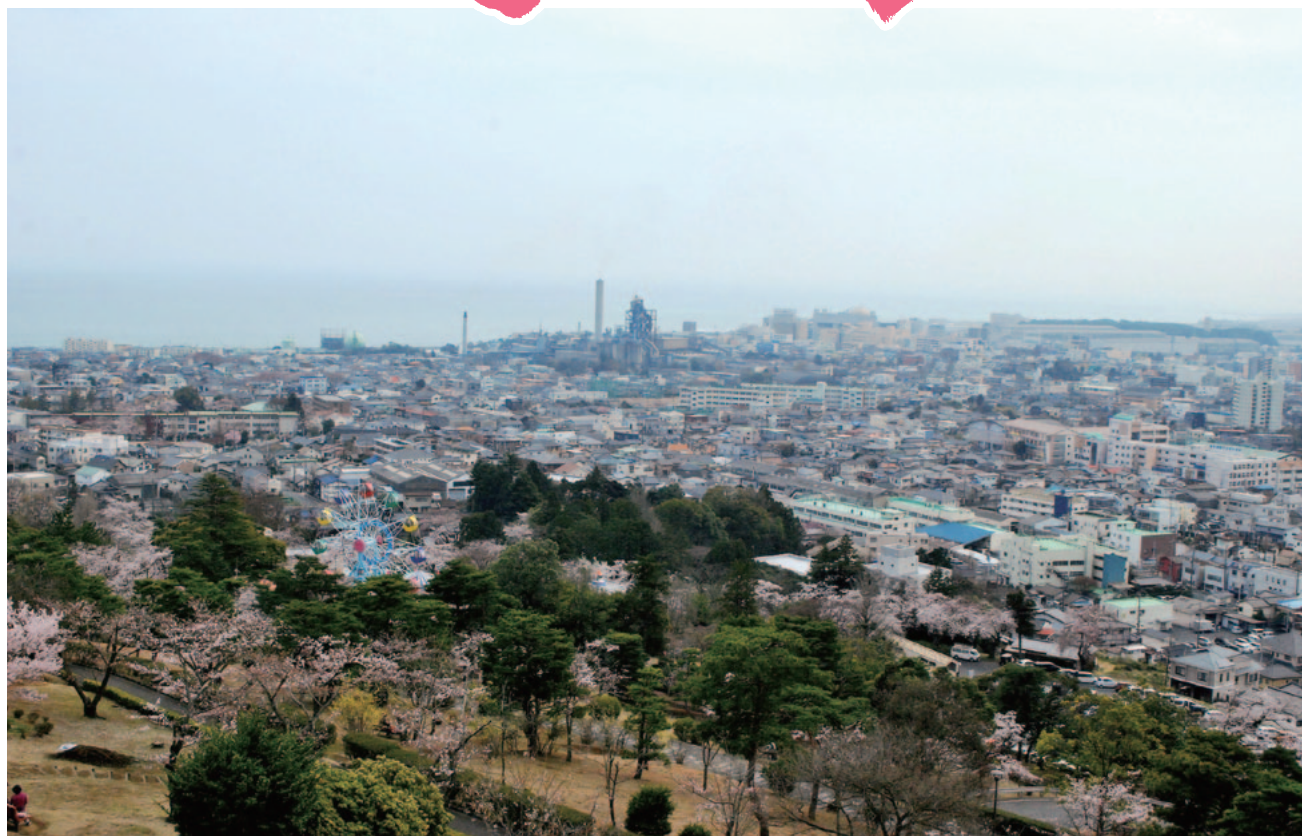


かいぎしよ

NEWS

2016
4
No.1604



かいぎしよ NEWS新年号企画で当所役員・議員の選んだ日立市内の好きな場所
(その①): かみね公園からの眺望

CONTENTS

■第129回通常議員総会を開催	2
・平成28年度主要事業のポイントと予算	3
■日本商工会議所の動き/商工会議所の動き(3月)	4
■第57回会頭杯野球大会出場チーム募集/ 常議員会	5
■相談所だより	6
経営安定特別相談室のご案内/記帳指導希望者募集	
■経営セーフティ共済のご案内	7
■リレー随想(その191)	8
■会員探訪	9

■会議所インフォメーション	10
貸会場案内/役員議員紹介『素顔』	
■生命共済、退職金共済、PL保険制度のご案内	11

第57回会頭杯野球大会参加チーム募集

詳細⑤面掲載

共済キャンペーン実施中!

期間:4月15日(金)~6月30日(木)

職員とアクサ生命社員がご訪問させていただきます。



発行所 ● 日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ● 田山忍

購読料 ● 200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

第129回 通常議員総会を開催

▶▶
▶▶
新年度の事業と予算を承認
◀◀
◀◀



3月24日、当所で秋山会頭はじめ役員・議員94人(内委任状出席者46人)が出席して、新年度の事業と予算を決める通常議員総会を開催しました。

新たな時代に
新たな発想を

総会は、当所秋山会頭が挨拶（別記）。続いて、小川春樹日立市長、青木俊一日立市議会副議長からの挨拶の後、議事に入りました。

審議では、平成28年度事業計画(案)、平成28年度一般会計収支予算(案)と中小企業相談所、法定台帳関係

費、特定退職金共済、退職給与積立金の4つの特別会計の収支予算(案)、平成28年度借入限度額(案)決定の件を順次審議し原案通り承認しました。続いて常議員補欠選任の件について審議し、商業部会の須田真紳氏(株式会社須田酒店)を新たに常議員に選任しました。

新年度は、「新たな時代に新たな発想を」のスロガンのもとに、中小・小規模事業者の経営支援、部会・

会頭挨拶の概要

委員会活動の活発化、運営基盤の強化を重点活動方針として事業を展開します。これらの事業執行に伴う予算は、6億2千8百万円となっています。

桜の時期を迎え華やいであまりましたが、景気の動向につきましては、全体的には緩やかに回復していると見られている一方、為替や株式市場の混乱などで、個人消費や設備投資、輸出が停滞しており、先行きに対し慎重な見方もなされております。

私ども企業を取り巻く経営環境は、円高や株安に伴うマイナス金利の導入や、中国経済や原油価格の動向など益々変化しております。当地域におきましては、人口減少や高齢化問題をはじめ経済のグローバル化などによる競争が激化し、受注や雇用に対する先行きの

不透明感が拭えずに、生産や消費が低迷するなど厳しい状況がなお続いております。

こうしたなか、平成28年度は、会員事業所の経営安定と持続的発展への支援や、部会や委員会事業を通じて、地域商工業の改善発展、経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

なかでも、会員事業所における金融や税務など経営の基礎的な部分への支援をはじめ、経営革新や新しい分野への進出、さらには中小・小規模事業者の事業計画策定など積極的な事業展開を支援してまいります。

また、運営基盤の強化に向けましては、各方面への要望活動や意見交換を活発に行うとともに、日立市との連携を各方面に拡大、強化し、地域の消費需要の喚起や、企業の販路の確保・開拓にむけた意欲的な取り組みを支援してまいりたいと思います。



新年度の事業と予算を審議する役員・議員

経済、社会ともに激しく変化してますが、こうした変化に臆することなく、変化を見極め、自ら行動し経営の再構築を図っていくことが、今まさに必要ではないかと感じております。

多くの課題を抱えての新年度となりますが、皆様方との連携をさらに強化し、この難局を乗り切ってまいりたいと思いますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成28年度 主要事業のポイントと予算

平成28年度スローガン

新たな時代に 新たな発想を

3つの重点事項

1. 中小・小規模事業者の経営支援

《主な取組み》

- (1) 中小企業相談所機能の強化
- (2) 公的融資制度のPR・利用促進
- (3) 経営安定相談事業の強化
- (4) 経営発達支援事業の実施

2. 部会・委員会活動の活発化

《主な取組み》

- ◆商 業 部 会：地域イベント支援、関係機関との連携強化、若手経営者等育成支援事業の実施
- ◆工 業 部 会：受発注機会の拡大支援、ものづくり経営・技術革新支援、人材育成支援
- ◆建 設 業 部 会：経営強化支援事業（関連セミナー、視察研修等）の実施
- ◆金融財務業部会：財務・経営支援、部会員間の情報交換・交流事業の推進
- ◆観光環衛業部会：イベント支援、食による賑わい創出事業の実施、関係機関との連携強化
- ◆交通運輸業部会：業界イメージアップ研究、高校生インターンシップ事業の実施
- ◆文化産業部会：部会員情報提供・交流事業（マイビジネス紹介事業、視察研修等）の実施

◇運 営 委 員 会：組織財政基盤強化に関する研究

◇会員サービス委員会：会員福利厚生向上支援、会員親睦事業の実施、各種検定事業の推進

◇産業振興対策委員会：ものづくりを伝承する地域を目指した取組策の研究

◇情報化委員会：地域メディアと連携した魅力ある情報発信の研究

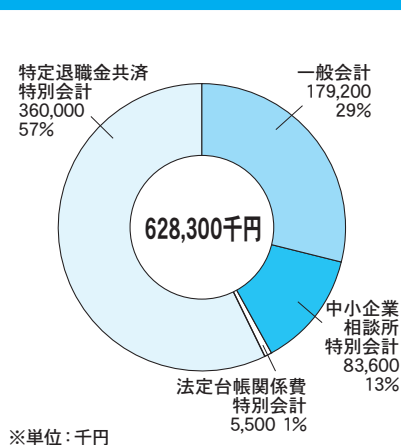
◇観 光 委 員 会：観光関連事業の実施・協力、関係団体との連携強化

3. 運営基盤の強化

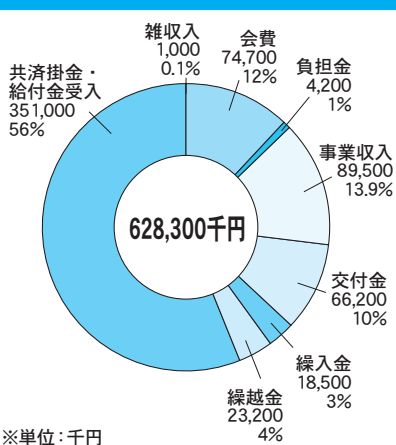
《主な取組み》

- (1) 提言要望活動の強化
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 女性会、青年部活動支援
- (4) 財政強化策の検討策定

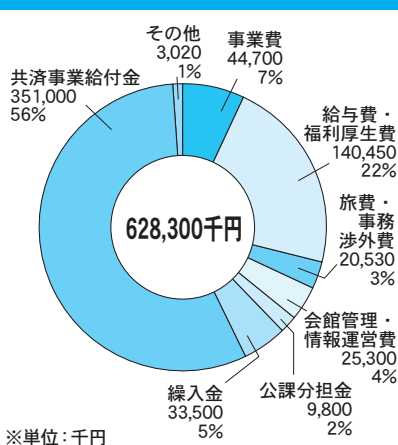
平成28年度収支予算総括表



平成28年度収入総予算額



平成28年度支出総予算額



日本商工会議所の動き

訪タイ・マレーシア経済ミッション

協力関係強化に成果 両国首相と懇談

日本商工会議所は1月31日～2月6日、三村明夫会頭を団長とする「訪タイ・マレーシア経済ミッション」を派遣した。ミッションには、総勢79人が参加。タイのプラユット・ジャンオーチャー首相、マレーシアのナジブ・ラザク首相との会談や現地経済界との懇談会などを開催。両国との良好な経済関係の構築、進出日系企業のビジネス環境や投資環境の改善などについて意見交換を行った。

三村会頭は、プラユット首相との懇談で、「タイは日本とともにグローバル・バリュー・チェーンの核心を担っていく」とタイの将来性に対する期待を表明した。また、ナジブ首相との懇談では、マレーシアとシンガポールを結ぶ高速鉄道計画について、安全性、信頼性、ライフサイクルコストなどに優れた日本の新幹線方式の採用を求めた。



握手するプラユット首相
(右)と三村会頭



あいさつするナジブ首相
(左)と三村会頭

今後の観光振興策に関する意見

「国民観光運動」展開へ

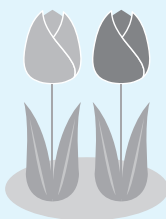


意見書を手交する須田共同委員長(左)と杉田内閣官房副長官

日本商工会議所は2月18日、政府が策定する「新観光ビジョン」に向け、インバウンドと国内旅行を車の両輪に「国民観光運動」を展開することなどを盛り込んだ「今後の観光振興策に関する意見～『新たな観光ビジョン』策定への期待～」を取りまとめた。須田寛日商観光委員会共同委員長は同日、杉田内閣官房副長官と田村明比古観光庁長官を訪問し、意見書を直接手交した。

日立商工会議所の動き 3月

- 3月1日 確定申告無料相談
～15日
- 3月1日 金融財務業部会役員・運営委員会議
文化産業部会正副部会長運営委員合同会議
産業振興対策委員会
- 3月2日 工業部会ものづくり経営革新セミナー
建設業部会議員協議会
- 3月3日 正副会頭会議
- 3月4日 ひたちものづくり協議会幹事会
- 3月8日 観光環衛業部会議員研修
- 3月10日 常議員会
監事会
専門相談会
- 3月11日 法律無料相談会
- 3月13日 第87回電卓検定試験
- 3月17日 建設業部会安全セミナー
- 3月20日 青年部第4回常陸ノ国グルメフェス
- 3月24日 第129回通常議員総会
- 3月25日 日立さくらまつり花見茶屋出店者説明会
- 3月28日 ひたちものづくり協議会・工業部会合同視察
- 3月29日 日立さくらまつりボランティアガイド説明会
- 3月30日 観光環衛業部会議員協議会



建設業部会安全セミナー(3.17)

日立労働基準監督署長 山崎宏氏を講師に迎え、建設業労働災害防止策の徹底について聴く。



青年部常陸ノ国グルメフェス(3.20)

日立さくらまつりイベントとして開催し、市内外から40店舗が出店、10,000人の人出で賑わいました。

ホームページであなたの企業の売上アップ!

- ▶ 個性的なホームページにしたい
- ▶ 検索結果で上位表示させたい
- ▶ 定期的にメンテナンスしたい

悩み

解決します



- ・ホームページ制作
- ・販売・生産管理
システム開発なら

ティ・エス・ネットワークス株式会社

0294-26-7271

<http://www.tsn.co.jp/>

〒317-0073 日立市幸町1-3-8

mail: tsnet@tsn.co.jp

第57回日立商工会議所会頭杯野球大会参加チーム募集

6月5日から開催する第57回日立商工会議所会頭杯野球大会の出場チームを募集いたします。

○開催期間

6月5日(日)～7月24日(日)

○参加資格

公務員、学生を除き現に日立商工会議所の会員事業所に勤務している者で編成され、次のいずれかに該当するチーム。

(1)チーム編成

①会員事業所単独チーム、工場内または部門別チーム。

②同業者等会員組合チーム。

③4社までの会員事業所の混成チーム。

※前項①②については登録選手の70%以上が同一の事業所又は組合に所属していなければならない。

(2)チーム名

①参加チーム名は日立商工会議所登録会員事業所名とする。

②同一事業所において複数のチームが参加する場合は会員登録事業名と共に工場名または部門名を表記する。

③混成チームは複数の会員事業所名を併記する。

(3)選手

①登録選手は会員事業所に所属していなければならない。

②Aクラス登録選手は3名までとする。

③日本野球連盟登録選手の出場は認めない。

④大会に出場する選手数は監督を含め20名以内とする。

⑤1選手が複数のチームに登録する重複登録は一切認めない。

⑥選手が複数の会員事業所に勤務している場合は、主に勤務している会員事業所の所属とする。尚、大会期間中のみ選手を臨時に雇用し、当該チームの選手として登録することはできない。

⑦チーム編成、チーム名、登録選手の参加資格の認定は5月18日(水)に開催される各チームが選出した実行委員による実行委員会において協議決定する。

○申込期間 4月1日(金)～5月13日(金)

○参加費 13,000円(消費税・スポーツ保険含む)

○組合せ 組合せ抽選は、5月18日(水)に開催される実行委員会当日の受付順に行う。

○申込先 会員サービス課 先着20チーム窓口持参(電話、FAX、郵送での申込は不可)



前回大会の様子



3月の常議員会

第129回通常議員総会に付議する議案を承認

3月10日、当所で常議員会を開催しました。協議では2月の新入会員(別記)を承認。続いて3月24日開催の第129回通常議員総会(関連記事②③面掲載)に付議する平成28年度事業計画(案)、一般会計と特別会計(中小企業相談所、法定台帳関係費、特定退職金共済、退職給与積立金)収支予算(案)、平成28年度借入限度額(案)の件及び常議員補欠選任の件を協議し、すべて承認しました。

次に当所経営安定特別相談室で企業の倒産を未然に防ぐ方策についてアドバイスを行なう商工調停士の委嘱についても承認しました。

報告事項では、秋山会頭から川崎理事退任について、産業振興対策委員会武土委員長から商店街視察研修についてそれぞれ説明がありました。

新入会員紹介

ダルサナヨガ(ヨガスタジオ)

幸町1-14-5AKKビル4F-A

株式会社三井セキュリティ(警備業)

西成沢町2-20-1 日立地区産業支援センター

マイクロクリエイションオフィス201

合同会社アースウインド環境企画(塵芥収集業)

諏訪町5-22-15

アイプロ(保険代理店) 森山町3-3-18-102

株式会社幸建(解体工事業) 諏訪町1-5-12

新入職員紹介



総務課 畠山 徳之

4月1日に入所しました。
よろしくお願いします。

経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスをを行います。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

● ● ● 相談の手順 ● ● ●

相談申込



相談内容の検討

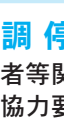
- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討

調停

債権者等関係者
への協力要請



- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導



- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相
談
所
だ
よ
り

相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営支援課まで。

記帳指導を希望する事業所を募集します 期間は原則3年間

当所では、小規模事業者を対象に日計表のつけ方や、従業員の源泉徴収の方法などのお手伝いをしています。

この事業は、担当者が事業所の都合に合わせて訪問し、経営者（またはご家族）が記帳や経理について理解し、ご自身で記帳が出来るように行っているものです。

【申し込み対象】

- 従業員数が20名以下（卸・小売・サービス業は5人以下）の個人事業所
- 税理士の関与を受けていない事業所

■ ■ ■ 問合せ 経営支援課 ■ ■ ■

自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限度額 1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要
- 利率1.05% (平成28年4月1日現在)

【振興金融】

- 限度額 2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 必要に応じて徴求
- 利率1.15% (平成28年4月1日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せはお近くの金融機関または当所経営支援課まで

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限度額 2,000万円
※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要
- 利率1.30% (平成28年4月13日現在)

【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内(十王町地域を除く)で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
- 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
- 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
- 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方
- ※年利1.10%の利子補給が受けられます。
- お申込み・お問合せは当所経営支援課まで